

3/23[±]・24[㊥]・30[±]・31[㊥]

住民異動に伴う業務で窓口を開きます

毎年この時期は、引っ越しシーズンのため、土・日曜日でも次の業務について窓口を開きます。

開設窓口

- 時間：午前8時30分～午後5時15分
- 場所：市役所本庁舎 ※各支所、各連絡所は開設しません。
- 駐車場：市営荷揚中央駐車場、市営荷揚西駐車場をご利用ください。（市役所をご利用の場合は、無料です）

受付窓口		取り扱い業務	お問い合わせ
市民課 (本庁舎1階)	5番	● 住民異動届の受付 ※戸籍届け出と同時に行う場合は取り扱うことができません ● 住民異動に伴う住民票の写し・記載事項証明書の交付、印鑑登録の受付、印鑑登録証明書の交付、証明書自動交付機の利用登録 ● 転入や転居に係る小・中学校の転入学通知書の交付	☎537-5734
	7番	● 住民異動に伴う水道の届け出、ごみカレンダーの配布	
	● 戸籍の届け出は、当直室（本庁舎地下1階）で24時間受付可能		
子育て支援課 (本庁舎1階)	13番	● 住民異動に伴う児童手当・子ども医療費助成の受付	☎537-5793
国保年金課 (本庁舎1階)	9番	● 住民異動に伴う国民健康保険・後期高齢者医療制度の資格異動届け出や給付申請など ※国民年金の手続きは、年金事務所での確認が必要のため、取り扱うことができません	☎537-5736
国保年金課 (本庁舎2階)		● 住民異動に伴う国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の相談、納付	

- 届け出には印鑑（朱肉を使うもの）、本人確認書類（運転免許証など）、マイナンバー通知カード（緑色の紙）またはマイナンバーカードなどが必要です。詳しくは、各課へお問い合わせください。
- 住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍全部・個人事項証明書の取得は、証明書自動交付機やコンビニ交付サービスをご利用ください。
- 市民課窓口の待ち人数を市ホームページや右の二次元コードから確認できます。



市民課窓口の待ち人数の確認はこちらから

市の機構が一部変わります

市では、新たな行政需要や多様化する市民の皆さんの要望に迅速かつ的確に对应していくため、組織機構の整備を行っています。4月に実施予定の機構改革の主な内容をお知らせします。

国民文化祭・障害者芸術文化祭推進局の廃止

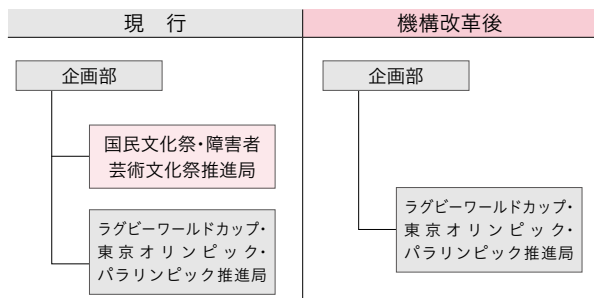
国民文化祭・障害者芸術文化祭が30年11月末に終了し、その清算などの残務が30年度末までに収束することから、国民文化祭・障害者芸術文化祭推進局を廃止します。

浄水場管理室の設置

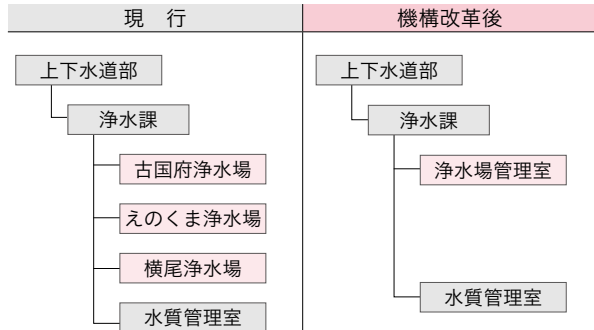
古国府・えのくま・横尾浄水場の施設修繕・更新などの業務を集約し一元化するため、古国府・えのくま・横尾浄水場の課内室を廃止し、「浄水場管理室」を浄水課の課内室として設置します。これにより、今まで以上に緊急時に柔軟に対応するほか技術の継承についても効果的に行う体制を構築します。

問 人事課 ☎537-5604

国民文化祭・障害者芸術文化祭推進局の廃止



浄水場管理室の設置



どんな活動をしている？

- 住民の相談役、支援活動
- 住民の居場所づくりや仲間づくりへの協力
- 関係機関との連携

どんな相談ができる？

- 介護 ●子育て ●生活困窮 などの悩み

民生委員・児童委員には、守秘義務があり、相談内容や秘密は守られます。また、さまざまな相談に対応するために各種研修にも参加しているので、安心して相談してください。

インタビュー

その1

一人暮らしの高齢者の訪問

相談を聞き、必要に応じて地域包括支援センターなど関係機関へ連絡や調整を行います。



民生委員・児童委員の麻生さん

あいさつや何気ない会話などを大切にしています。日ごろから小まめに声掛けをすることで、地域で何かあったときに相談しやすい環境をつくっています。また一人暮らしの高齢者が多い地域もあるので、そういった人たちを見守るという意味でも大事な活動です。



地域住民の声

毎回時間をつくって訪問してくれるのでありがたいです。相談もしっかりと聞いてくれて、親身になって受け止めてくれるのでとても頼りにしています。

その2

子育て中の親子を対象としたサロンを開催

子育て中の親子がふれあう場として、工作や簡単な運動などを行っています。



主任児童委員（民生委員・児童委員）の宮本さん

介護施設を訪問するなど地域を巻き込みながら活動を行っています。サロンに参加する親子の中には、移り住んできたばかりの人もあります。サロンを通じて地域の人と関わりを持てるように、様子を見ながら橋渡しをするように心掛けています。



参加者の声

毎回楽しい企画で、楽しみにしています。サロンを通じて、親同士も交流できる場所がいいですね。また、サロンの外で会ったときにも気さくに話し掛けてくださるのでうれしいです。

31年2月1日現在、848人の民生委員・児童委員（うち主任児童委員88人）が厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアとして活動しています。お住まいの地域の民生委員・児童委員の連絡先が分からない場合は、福祉保健課へお問い合わせください。

問 福祉保健課 ☎537-5623